

職場健診（法定健診と各種の特殊健診）

当医療法人では、設立当初より、健康診断を通じて、じん肺、振動病などの労働災害・職業病の発見と予防に取り組んでまいりました。

働く人々の健康を守り、そして、退職後も健康な生活をおくっていただくために、労働安全衛生法にもとづく各種の健康診断は必ず実施しましょう。

定期健康診断（法定健診）

（税込）

身体測定／問診／診察／血圧／尿検査／肝機能／脂質／貧血／胸部レントゲン／心電図	¥13,200
---	---------

特殊健診

じん肺健康診断

有機溶剤健康診断（使用する有機溶剤によって検査内容が異なります）

振動病健康診断

騒音作業健康診断

電離放射線健康診断

特定化学物質健康診断（取扱い物質により検査内容が異なります）

長時間労働面接指導

◆その他特殊健診、産業医契約等についてもご相談ください。

（ 上記の定期検査と特殊健診を組み合わせ、同時に実施することもできます。 ）